

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	2020年度第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	三菱食品株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森山透
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03(4553)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 松原孝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03(4553)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 松原孝彦
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 関西支社 (大阪府豊中市少路一丁目10番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2019年度 第3四半期連結 累計期間	2020年度 第3四半期連結 累計期間	2019年度
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	2,035,309	1,977,008	2,654,698
経常利益 (百万円)	11,135	12,912	16,672
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,167	9,826	11,408
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,734	14,084	10,778
純資産額 (百万円)	180,984	195,250	184,027
総資産額 (百万円)	798,307	815,592	680,919
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	142.95	171.98	199.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.7	23.9	27.0

回次	2019年度 第3四半期連結 会計期間	2020年度 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	51.45	74.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～12月31日）におきましては、新型コロナウイルス感染拡大が国内外の経済環境に大きく影響を及ぼしております。緊急事態宣言は5月に一旦解除されたものの、11月以降、全国的に感染者数が急増しており、先行きは極めて不透明な状況にあります。食品流通業界におきましては「巣ごもり消費」等の影響により総じて一定の需要が維持されているものの、一部の業態においては需要が大きく減退するなどの影響が出ております。

このような状況下、当社グループは日常生活に欠かせない食品流通に携わる企業として、従業員の感染予防のための各種対策を徹底することで食の安定供給を継続しております。その上で、「ウィズコロナ」の環境に適応し「アフターコロナ」の時代を見据えた事業構造への進化を進めるべく、在宅勤務・モバイルワークをはじめとした働き方の見直しと、デジタル技術を活用した効率化や新たな付加価値の提供を進めております。また、基盤である卸事業の生産性の向上と、新たな事業領域の拡大を推進しております。

具体的には、卸事業については採算管理の徹底と共に、当社グループが有する高度なりテールサポート機能とデジタル技術を組み合わせ、営業のデジタル化と生産性の向上を進めております。また、新たな事業の柱として構築を進めている川上寄り事業については、2020年4月に国内オリジナル商品事業と輸入ディストリビューター事業に関する組織を分割・再編し、それぞれの専門性を発揮して更なる事業拡大を図っております。更に、デジタルトランスフォーメーションを推進するため、2020年4月に新たに設けたCDOのもと、社内の業務プロセスの見直しや効率化を進めております。また、取引先様とも連携しサプライチェーンで情報を共有することで、当社グループ及び食品流通業界における効率的な業務プロセスを追求して参ります。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛や飲食店の時短営業の影響等により、1兆9,770億8百万円（前年同期比2.9%減少）となりました。

営業利益は物流コストを含む販管費の削減等により118億68百万円（前年同期比19.9%増加）、経常利益は129億12百万円（前年同期比16.0%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は98億26百万円（前年同期比20.3%増加）となりました。

品種別、業態別売上高の詳細は、次のとおりであります。

（品種別売上高明細表）

品種	前第3四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）		当第3四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
缶詰・調味料類	213,280	10.5	221,139	11.2
麺・乾物類	121,238	6.0	122,452	6.2
嗜好品・飲料類	226,520	11.1	223,376	11.3
菓子類	235,647	11.6	242,476	12.2
冷凍食品類	411,233	20.2	385,679	19.5
チルド食品類	344,387	16.9	300,094	15.2
ビール類	202,199	9.9	195,173	9.9
その他酒類	167,680	8.2	166,101	8.4
その他	113,121	5.6	120,513	6.1
合計	2,035,309	100.0	1,977,008	100.0

(業態別売上高明細表)

業態	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
卸売	183,352	9.0	153,885	7.8
S M	824,647	40.5	844,540	42.7
C V S	664,213	32.6	599,794	30.3
ドラッグストア	116,158	5.7	121,955	6.2
ユーザー	49,589	2.4	42,554	2.2
その他直販 (直販計)	149,670	7.4	170,604	8.6
	1,804,280	88.6	1,779,449	90.0
メーカー・他	47,676	2.4	43,673	2.2
合計	2,035,309	100.0	1,977,008	100.0

- (注) 1. S Mはスーパーマーケットであります。
2. C V Sはコンビニエンスストアであります。
3. ユーザーは外食・中食・給食等消費者へ直接飲食サービスを提供する事業者であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

加工食品事業

売上高は、スーパーマーケット、ディスカウントストア等との取引が伸長したことや、家庭内食品需要の高まりにより調味料、麺・パスタ類等が好調であったことから増加いたしました。利益面につきましては、物流コストを含む販管費の改善等により前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は6,185億86百万円(前年同期比1.2%増加)、営業利益は26億91百万円(前年同期比68.6%増加)となりました。

低温食品事業

売上高は、コンビニエンスストア、外食業態を中心としたチルドや業務用商材の落ち込みに加え、取引の見直し等により減少いたしました。利益面につきましては、売上高減少により売上総利益は減少したものの、物流コストの改善等により前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は7,371億25百万円(前年同期比8.4%減少)、営業利益は60億54百万円(前年同期比13.9%増加)となりました。

酒類事業

売上高は、スーパーマーケット等との取引が伸長したものの、卸売等を中心とした業務用商材の落ち込み等により減少いたしました。利益面につきましては、家庭用商材が好調に推移したことに加え、販管費の削減等により前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は3,770億94百万円(前年同期比1.6%減少)、営業利益は30億4百万円(前年同期比61.5%増加)となりました。

菓子事業

売上高は、コンビニエンスストアのオフィス需要やインパウンド需要の落ち込み等により減少いたしました。利益面につきましては、売上高減少による売上総利益の減少等により前年同期を下回りました。

以上の結果、売上高は2,289億35百万円(前年同期比2.3%減少)、営業利益は14億22百万円(前年同期比23.4%減少)となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産が1,346億73百万円増加、負債が1,234億51百万円増加し、純資産が112億22百万円増加いたしました。

総資産及び負債の増加の主な要因は、季節変動等によるものであり、総資産においては「受取手形及び売掛金」が702億6百万円増加、「商品及び製品」が270億84百万円増加し、負債においては「支払手形及び買掛金」が1,232億14百万円増加いたしました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結などはありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,125,490	58,125,490	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	58,125,490	58,125,490		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	58,125,490	-	10,630	-	10,400

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2020年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 988,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,110,300	571,103	同上
単元未満株式	普通株式 26,890	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	58,125,490	-	-
総株主の議決権	-	571,103	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川 一丁目1番1号	988,300	-	988,300	1.70
計		988,300	-	988,300	1.70

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	295	443
受取手形及び売掛金	317,500	387,707
商品及び製品	64,815	91,899
原材料及び貯蔵品	536	787
短期貸付金	83,467	113,829
その他	65,404	69,832
貸倒引当金	139	150
流動資産合計	531,879	664,349
固定資産		
有形固定資産	78,887	77,802
無形固定資産		
のれん	1,937	1,869
その他	16,913	17,242
無形固定資産合計	18,850	19,112
投資その他の資産		
投資有価証券	25,389	31,708
その他	25,995	22,706
貸倒引当金	82	86
投資その他の資産合計	51,301	54,328
固定資産合計	149,039	151,243
資産合計	680,919	815,592
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	406,772	529,987
引当金	1,721	104
その他	61,810	61,842
流動負債合計	470,304	591,933
固定負債		
退職給付に係る負債	11,441	11,491
その他	15,145	16,917
固定負債合計	26,586	28,409
負債合計	496,891	620,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,630	10,630
資本剰余金	33,387	33,387
利益剰余金	135,907	142,877
自己株式	2,560	2,560
株主資本合計	177,366	184,335
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,840	11,064
繰延ヘッジ損益	19	53
為替換算調整勘定	93	87
退職給付に係る調整累計額	210	131
その他の包括利益累計額合計	6,555	10,791
非支配株主持分	106	123
純資産合計	184,027	195,250
負債純資産合計	680,919	815,592

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2,035,309	1,977,008
売上原価	1,899,110	1,848,143
売上総利益	136,198	128,864
販売費及び一般管理費	126,298	116,995
営業利益	9,900	11,868
営業外収益		
受取利息	48	49
受取配当金	502	568
不動産賃貸料	948	1,026
その他	951	914
営業外収益合計	2,451	2,559
営業外費用		
支払利息	78	143
不動産賃貸費用	832	916
その他	304	455
営業外費用合計	1,215	1,515
経常利益	11,135	12,912
特別利益		
投資有価証券売却益	280	6
固定資産売却益	1,734	1,747
その他	-	278
特別利益合計	2,015	2,033
特別損失		
減損損失	845	134
災害による損失	38	-
本社移転費用	-	202
その他	-	157
特別損失合計	884	494
税金等調整前四半期純利益	12,266	14,450
法人税、住民税及び事業税	2,993	2,922
法人税等調整額	1,090	1,680
法人税等合計	4,083	4,602
四半期純利益	8,182	9,848
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	22
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,167	9,826

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	8,182	9,848
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	484	4,223
繰延ヘッジ損益	33	72
為替換算調整勘定	4	4
退職給付に係る調整額	50	79
持分法適用会社に対する持分相当額	43	10
その他の包括利益合計	447	4,236
四半期包括利益	7,734	14,084
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,719	14,062
非支配株主に係る四半期包括利益	15	22

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を見通すことは困難なため、当社グループの今後の業績に与える影響は不透明であります。新型コロナウイルス感染症の影響は、翌連結会計年度を通じ継続するものと仮定の上で会計上の見積りを行っておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
RETAIL SUPPORT(THAILAND)CO.,LTD.	287百万円	285百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	6,852百万円	7,399百万円
のれん償却額	223	231

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,428	25.00	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金
2019年11月1日 取締役会	普通株式	1,428	25.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,428	25.00	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金
2020年11月2日 取締役会	普通株式	1,428	25.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	611,275	804,602	383,157	234,388	2,033,424	1,884	-	2,035,309
セグメント間の内部売上高又は振替高	363	1	64	3	433	7,259	7,692	-
計	611,639	804,603	383,222	234,392	2,033,857	9,144	7,692	2,035,309
セグメント利益	1,595	5,315	1,860	1,857	10,629	226	956	9,900

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	10,629
「その他」の区分の利益	226
のれんの償却額	223
全社費用	732
四半期連結損益計算書の営業利益	9,900

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	618,586	737,125	377,094	228,935	1,961,741	15,266	-	1,977,008
セグメント間の内部売上高又は振替高	333	105	44	1	484	11,424	11,908	-
計	618,919	737,230	377,139	228,936	1,962,225	26,690	11,908	1,977,008
セグメント利益	2,691	6,054	3,004	1,422	13,173	309	1,615	11,868

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	13,173
「その他」の区分の利益	309
のれんの償却額	223
全社費用	1,391
四半期連結損益計算書の営業利益	11,868

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	142円95銭	171円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	8,167	9,826
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	8,167	9,826
普通株式の期中平均株式数(株)	57,137,451	57,137,182

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2020年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり中間配当金 | 25円00銭 |
| (2) 中間配当の総額 | 14億28百万円 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

三菱食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 靖 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上 藤 継 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱食品株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。